

制定 令和2年2月21日

施行 令和2年4月1日

三つの方針の策定に関する基本方針

本学は、建学の精神である赤十字の基本理念「人道」に基づき、国内外の幅広い領域で主体的かつ創造的に看護を実践できる看護専門職の育成及び多様な健康ニーズに対応できる高度な看護の専門性の探究のため、看護学部・看護学研究科を配置している。

本学は、「人間のいのちと健康・尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努める」という人道の具体的実現に向けて、本学で何をどのように学び、卒業時・修了時に、何を身につけたか、何ができるようになったかという観点から、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針（3ポリシー）を策定する。

1. 三つの方針の策定単位

三つの方針は、学部・研究科を単位として策定する。また、教育目標の達成に向けた点検・評価において用いるアセスメント・ポリシーについても、同様とする。

2. 三つの方針の策定について

(1) 卒業認定・学位授与の方針

- 学生が身につけるべき資質・能力の目標を明確にする。
- 「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学修成果を上げれば卒業・修了を認定し学位を授与できるのかという方針を、できる限り具体的に示す。
- 卒業生・修了生の社会における顕在・潜在ニーズを十分に考慮する。

(2) 教育課程編成・実施の方針

- 卒業認定・学位授与の方針を踏まえた教育課程、当該教育課程における学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方を具体的に示す。
- 能動的学修の充実等、教育の質改善に向けた取り組みを重視する。

(3) 入学者受入れの方針

- 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえ、多様な学生を評価できる入学者選抜の在り方をできるだけ具体的に示す。
- 入学者の選抜においては、複数の評価方法により、多面的に評価する。

(4) 全体

- 三つの方針及びアセスメント・ポリシーは、一貫性・整合性のあるものとする。
- 三つの方針を教育の質保証、教育改善の点検・評価のPDCAサイクルの起点とし、定期的な点検・評価と見直しを行う。